

京都市中央斎場残骨灰減容化等業務に関する質問及び回答

お寄せいただいた御質問のうち、委託金額の積算方法に関する質問、最低制限価格を推察するための質問、応募に関連性がないと本市が判断した質問及び聖土槽の位置等に関する質問は、回答の対象外とさせていただきます。

質問	回答
令和3年度の京都市中央斎場残骨灰減容化等業務において精錬された有価物の品目ごとの重量を教えてください。また買取られた金額を教えてください。	<p>金 7187.5g 銀 21102.6g プラチナ 244.3g パラジウム 6284.2g</p> <p>また、買取価格については、有価物の検査日における相場から、有価物の価格が8,000万円以上となり、議会の議決が必要となったため、上記重量に議会の議決日における相場を乗じた金額により確定します。</p>
令和3年度の京都市中央斎場残骨灰減容化等業務の委託金額、有価物精錬費用を教えてください。	<p>委託金額 3,789,654円 有価物精錬費用 1,115,886円</p>
プレゼンテーションを行う場合、プロジェクター等の使用は可能ですか。	<p>プレゼンテーションの会場となる予定の施設でプロジェクター及びスクリーンを手配しています(持ち込みも可)ので、必要に応じ、パソコン及び接続ケーブルを持参のうえご使用ください。なお、機器のトラブル等により、プロジェクター等を使用いただけない場合は、紙面のみでプレゼンテーションを行っていただきます。</p>
聖土槽前の道路で残骨灰の積み替え若しくは機材の積み下ろしは可能ですか。また、車両を駐車することは可能ですか。	<p>残骨灰の積み替え作業を行う場合は、京都市中央斎場にある駐車場を使用してください。機材の積み下ろし及び車両の駐車については、中央斎場の運営に影響を及ぼさない限り、差し支えありませんが、道路使用許可等は必要に応じて受託者において取得してください。</p>
搬出作業をするに当たり、聖土槽の蓋を開閉するために設置している機器(チェーンブロックが取り付けられていた台車)を利用することはできますか。またその機器にホイスト等を設置し作業することは可能ですか。	<p>機器(台車)を利用することは可能です。ホイスト等の設置につきましては、既存の機器や施設に損傷等を及ぼさない限り、差し支えありませんが、使用される場合は事前にご相談ください。</p>
今回の聖土槽に入っている残骨灰の1袋当たりの大まかな重量と、袋数を教えてください。	<p>現地見学会では全てガラ袋に入っていると説明させていただきましたが、1月分から3月分までにつきましてはフレコンバック(1袋350kg～400kg)に入っており、35袋あります。4月分以降はガラ袋に入っており、1袋当たり平均約32kgで、7月19日現在で426袋あります。</p>
残骨灰はどのくらいの頻度で仮聖土槽から聖土槽へ運搬していますか。また一度に運ぶ袋数はどれくらいですか。	<p>仮聖土槽から聖土槽への収蔵は月に3回行っており、一回当たり約38袋を運搬しています。</p>
8月分や9月分は仮聖土槽からの残骨灰の回収を想定しているとのことでしたが、一月で発生する残骨灰の重量を教えてください。	<p>約3,750kgと想定しています。</p>
減容化した残骨灰はどのような荷袋で返還しますか。(保管されている残骨灰と同じような袋に入れてなのか、1トン袋等に入れて返還するのか)	<p>土のう袋またはガラ袋(いずれも480×620mm)での返還を想定しています。</p>
令和4年1月から9月の最終休場日までの間に発生した残骨灰を搬出、運搬とあるが、最終休場日9月20日から収集期限10月13日までに搬出作業を行うことになるということですか。	<p>搬出作業は契約締結後(8月下旬予定)から開始いただけます。</p>
現時点での火葬件数が分かれば教えてください。	<p>令和4年1月から令和4年6月末現在までの火葬件数は9,981件です。</p>
仕様書の別紙3の提出書類一覧に業務工程表が2カ所入っているが、同じ書類なのでしょうか。	<p>同じ書類です。</p>
令和3年度の京都市中央斎場残骨灰減容化等業務において、集荷した残骨灰の重量を教えてください。	<p>令和3年度の業務において集荷された残骨灰は39,198kgです。</p>